

新社会党 政策委員会ニュース

第48号 2020年2月1日

発行 新社会党政策委員会
委員長 加藤 晋介

【本号の内容】

- ◇ 「2020年版経営労働政策特別委員会報告」批判 宮川 敏一
- ◇ 自然災害・防災対策への一考 千葉 雄也
- ◇ 大学入試改革と日本の教育政策 伊藤 光隆
- ◇ 書評 『日本経済 30 年史
ーバブルからアベノミクスまで』 金平 博
- ◇ 書評 『怒れ！ 憤れ！』 長南 博邦

＊なお、掲載の内容は執筆者の個人の見解によるものです。



電車乗り換えのついでに駅ビルで見た洋ラン展。小規模だったがカトレアなどが花盛り。洋ランは温度管理さえ間違えなければ簡単。手のひらに乗るような小さなカトレアから「物は試し」てみませんか。

2020 年版経営労働政策特別委員会報告」批判

宮川 敏一

経団連は、1月21日、経営側の春闘方針となる「2020 年版経営労働政策特別委員会報告」（経労委報告）を発表した。

特徴として経団連が大学側に強く求めて決定させた通年採用を前面に出してきた。搾取の強化を進めるために、新卒一括採用や終身雇用を「古い日本型の雇用システム」と決めつけ、経団連が推し進める「ジョブ型採用」のもとで、経済のグローバル化・デジタル化に対応できる新しい人事・賃金制度への移行を求めている。いろいろ理屈を並べるが、つまりは労働者を使い勝手の良い「経営の調整弁」にしようとするものだ。

賃金引き上げについて、経営側が好んで使うのが「モメンタム（勢い）は維持されている」と述べ、賃金の引き上げ数値を明らかにしない。ベアについて「選択肢になり得る」と、におわすだけにとどめる。

20 年の経労委報告が重視するテーマは「働き方改革」の名を最大限に使い、労働者の合理化を進めるために、言葉巧みに生産性向上に引き込もうとすることだ。「テレワークを活用」「柔軟な働き方」「仕事と育児・介護などを両立させる支援」「社員の職務や能力に対応した制度の構築」などを列挙し、労働者のエンゲージメント（働きがい）を高め、合理化した環境整備の重要性を訴える。

そして、労働組合（連合）の方針批判に進む。「連合が求める 2%ベアは、月例賃金引き上げに偏重している」と切り捨て、経営側の作り出した「経営環境がデジタル化やグローバル化、雇用形態」の問題を労働者に転嫁する。経営側が独善的に創り出した言葉が「多様化」「急速な変化」。これらを理由に、「賃上げは各

社一律ではなく、自社の実情に応じて前向きに検討していくことが基本」などと、総額人件費のコストダウンを正当化する。

第 2 次安倍政権になって 8 年間で、新たに 500 万人もの非正雇用労働者を生みだし、2200 万人に達している。その平均年収は 174 万円（名目）で、ワーキングプア（働いても生活できない年収 200 万円以下）の状態にある。G 7 で 2000 年以降、実質賃金のマイナスが続いているのは日本だけ。それなのに、経団連はあたかも賃金引き上げを続けているポーズをとる。実質賃金の目減りは続き、低賃金にあえぐ労働者の生活には目を向けない。

報告書は株高、生産性向上などにより空前の内部留保（特別剰余金）を膨らませて、18 年度は 463 兆円（前年比 17 兆円増）にはまったく触れない。一貫して、「産別の横並びと統一賃金交渉」を否定する。労働組合は「賃上げよりも、職場環境の整備、能力開発など総合的な処遇改善を重視すべきだ」と「賃上げ！賃上げ！だと騒ぐな」と、労働者の要求から目をそらし、搾取強化で生活改善を踏みつける独善的方针を貫く。

報告書の随所に、「賃金だけではなく、総合的な処遇改善や会社の方向性」「社員が何を求め、何に達成感を感じるかなどをしっかりと話し合うことが大事だ」などの記述が見える。つまるところ「春闘だからといって賃金の引き上げはしたくない。毎年の賃金引き上げはやめたい」と資本の本音が露呈する。だから、資本が繰り返す「日本型の雇用システムを前提にしたこれまでの春闘を一変させたい」の言葉で春闘の終焉まで主張する。その証として、今後の労使関係の項で「春闘を主導して

きた業種（産別）横並びによる集団的賃金交渉は、実態に合わなくなっている。企業労使には、『共感と信頼』により、良好で安定的な労使関係を多層的に深化させていくことが求められる」など資本の論理を押しつける。

これらの論理に労働組合が同調するならば、成果主義の名の下で、企業による労働者の選別が横行する。単なる仕事ができる、できないでなく、会社の思いに反する意見を主張すれば、「成果主義」の下では選別の餌食になる。企業がいくらコンプライアンスを唱え、報告書で防止策を求めても、「ハラスメント」はなくなる。

これらの問題点を避けて、報告の隅々に「賃上げは成果重視」「年功序列・終身雇用の否定」「賃上げの横並びの脱却」などをちりばめる。とんでもない搾取の強化を主張するのが経労委報告書だ。

経団連は近年、特に地域最低賃金の引き上げに神経を使っている。19年10月からの地

域別最低賃金改正で、全国平均で900円台(901円)になり、東京都と神奈川県で初めて1000円台に達した(東京都1013円)。その中で、報告書は地域別最低賃金の引き上げを指して、「事業の継続不能」になると非難をする。更に、特定（産別）最低賃金の廃止まで迫る。時給で働く労働者からは「今すぐ1000円、早く1500円」との声を大にしているが、毎年ささやかな平均26円程度の引き上げを、資本側は「大幅な引き上げ」と決めつけ、地域別最低賃金の引き上げにブレーキをかける。

20年春闘は1月28日に経団連が開く「労使フォーラム」に連合が招かれスタートし、3月11日の集中回答日に向かう。各産別や単組で労使の交渉が進められる。労働者が要求を獲得するには、経団連の狙いを打ち破る強い団結による「統一要求、集団交渉、不満なときはストライキ、平等に行き渡る配分」の実践こそが、春闘の展望を開くことになる。

自然災害・防災対策への一考

千葉 雄也

(1) 阪神・淡路大震災から25年一教訓をどう引き継ぐか

① 1995年1月17日午前5時46分、兵庫県南部を震源地とした最大震度7、マグニチュード7.3、国内観測史上最大規模の都市直下地震が発生した。その阪神・淡路大震災から、2020年1月17日で25年が経った。

② 大震災は、死者6,434人、全半壊の住宅は約25万棟に上った。これを契機に、防災・救援・復興対策が見直され、新たな仕組みが作られた。しかし、正しく教訓が引き継がれているとは言い難い。

③ 直後の被災から九死に一生を得た被災者を迎えたのは床に雑然と敷かれたブルーシートや布団であった。その結果、避難所でインフルエンザなどで900人余(犠牲者の14%)が亡くなり、復興住宅での孤独死が20年間で1,100人を超えたという痛ましい事態が発生している。

④ イタリアでは1980年に3千人が死亡した地震があったが、2年後、災害に対する「市民安全省」が創設され、約800人の職員をもち、300万人が登録されている特別に訓練された職能支援者集団が初動活動にあたるように

なっている。被災者 250 人に対して、医療・料理人ら 50 人の専門ボランティアとコンテナのシャワー付きトイレやキッチンカー、簡易ベッドなどの資機材がユニット化され、発生から 48 時間以内に安全・快適な避難所設営が義務付けられている。

⑤日本でも阪神大震災以来、注目された米国の FEMA(連邦緊急事態管理庁)は、連邦政府直轄の常勤態勢を擁し、全米 10 ブロックに常設事務所を設置している。日本での災害救援の実働部隊は、全国の自治体が登録する緊急消防援助隊が 6,258 隊、5 万人強(2019.4 月現在)が担うとされるが、合同訓練は数年に一度である。

(2) 防災対策の不備が判明した昨年の教訓

①昨年は、記録的豪雨、台風による強風が続き甚大な被害が全国各地に広がった。国は、事前に推定浸水区域(ハザードマップ)を指定している。そこに避難所や災害対応拠点が含まれているが、ハザードマップが活かされていないことが分かった。

②また、全国の主要な浄水場の 22% の 758 か所が浸水想定区域にあり、そのうち 76% の 578 か所は入口の嵩上げ^{かさあげ}や防水扉の設置などの対策がなされていなかったことや、豪雨で水位が限界に達したダムの「事前放流」体制も未整理であったことも判明した。

③「災害ごみ」も数百トン発生したが、水害廃棄物処理のための「ごみ仮置き場」や初動態勢などは「災害廃棄物計画」から抜け落ち、処理完了まで 2 年以上かかるという事態が発生した自治体もある。

④政府は「いのちを守る行動」を呼びかけたが、東京などでは住民が入りきれない避難所もあった。亡くなられた 7 割が 60 歳以上であることも判明した。

⑤日本の災害対策は、2015 年、東日本大震災による教訓から災害対策基本法が改定され、これまで市町村中心で行われていた防災対策

を、国や県がサポートすることになり、各自治体も基本法に従って「防災・予防・応急措置・復興計画」を作成することになった。したがって、予防・避難・救援・復旧は自治体職員が中軸となることになっているが、その自治体職員の 4 割は「常勤公務員」ではなく、自治体が非常時にも、日常的にも果たすべき役割を担うことができなくなっていることもこの間の教訓である。自治体職員の増員こそが一番の災害対策ではないか。

⑥日本では災害救援というと自衛隊と言われる。自衛隊が存続する目的として災害派遣との回答は 70% を超える。若者が自衛隊に入る動機は「災害救援が格好いい」「感謝されている」との理由が一番多いという。それなら、自衛隊を改組して、「専門の新しい災害救助組織」を設置し、消防、警察、医療機関、自衛隊、民間技術者、専門家による常設災害・復旧組織を設置し、全国に「広域防災センター」(支所)を開設したら防災・救援能力は格段に進むだろう。「自衛隊は国の防衛に必要だ」との世論は多いが、本土決戦用の陸上自衛隊の戦車や装甲車など重火器・正面軍はどう考えても無用である。自衛隊は人命救助の内容や性質を考えるなら自衛隊の人海戦術一つとっても非効率な組織である。

⑦東日本大震災から 10 年目を迎えようとしている。2019 年は、93 人死亡、71 河川で決壊、8 万棟余で住宅被害(11/14 時点)をもたらした台風 19 号をはじめ、8 月九州北部豪雨、台風 15 号・21 号など、甚大な被害をもたらす自然災害が続いた。大規模地震の起こる確率も今後 30 年間で 70% と公表されており、自然災害とどのように向き合うのか、喫緊の政策課題である。

参考資料：平和戦略研「提言 日本に専門の災害救助組織を 自衛隊万能論からの脱却へ」
(本部にデジタル版あり)

大学入試改革と日本の教育政策

伊藤 光隆

■頓挫した大学入試改革

大学入学共通テストの二本柱だった「英語の民間試験」と「国語・数学の記述式問題」が、導入直前に頓挫しました。様々な問題点が指摘されていたにもかかわらず、2020年導入ありきでまともな対応・対策をしてこなかったのだから当然の結果ではあるのですが、萩生田文科大臣の「身の丈」発言が無かったらどうなっていたことか。

■大学だけの問題ではない

実は、大学入試改革の二本柱は、小・中・高の教育内容に大きな影響を与えています。

小学校を例にとると、2020年度から新しい学習指導要領が実施され、英語（外国語）が正式な教科となり、5・6年生は週2時間、3・4年生は週1時間、英語の勉強をすることになります。コミュニケーション（会話）中心ですが、5・6年生は教科書を使って読み書きも行います。

グローバル人材の育成という名目で小・中・高の英語教育をコミュニケーション重視に変えるためにも、大学の入試で英語の民間試験を導入しようとしたのです。コミュニケーション能力を調べるにはペーパーテストでは無理ですから。裏の狙いとしては、試験を行う7つの民間企業の利益が考えられます。試験によっては1回の受験料が2万5千円を超えるものもあり、受験生が全員受けるわけですから膨大な利益になります。小学生でも英語塾や英会話教室に通う子が増えています。それも民間企業の利益につながっています。

その上、私立中学校の受験でも英語の試験を行う学校がどんどん増えています。それら

の動きを加速させるための英語の民間試験導入ですから、一度の失敗で諦めるはずもなく、再提案は必死でしょう。ただし、「民間に丸投げ」政策では「身の丈」議論が再燃してしまいます。教育の機会均等は大原則ですから。

■なぜ「記述式」なのか

公正・公平な採点ができないという理由で、大学入試での国語と数学の記述式問題は見送られました。この問題も、小・中・高の教育と関係します。

2020年度から実施される新学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）」を重視し、各教科等で記録、説明、批評、論述、討論などの学習を充実させようとしています。

とはいっても、学校現場では、毎年4月に行われる「全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）」（小6・中3全員約200万人）の点数を上げるための「学力向上」競争を煽られているため、「わかる・できる」授業が横行し、「主体的・対話的で深い学び」の授業は教室の隅に追いやられがちです。そこで、大学の入試改革を起爆剤として小・中・高の教育を変えていこうとしたのです。知識を詰め込んだだけではグローバル企業で活躍できないとの考えが政府・財界にあるからです。

自分の考えを記述・表現・交流することは大事なことです。一人1台のタブレット配布もそのための政策ですが入試に取り入れるべきではありません。公平・公正な採点ができないからです。

■民間企業の利益優先

現在、国が進めている教育政策は、子どもたちの利益優先ではなく、民間企業の利益が優先されています。

例えば、「全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）」では、毎年 50 ～ 60 億円以上の予算が使われていますが、そのうち約 40 ～ 50 億円は民間企業へ委託料として支払われています。委託会社は、一般競争入札の結果、ベネッセコーポレーションや電通、内田洋行等々です。ベネッセコーポレーションは、2014 年 7 月に名簿業者への約 3,500 万件の個人情報流出事件が発覚しましたが、その後も調査を受注し続けています。

そもそも学力の調査が目的なら、全員対象の^{しつぱい}悉皆調査ではなく抽出調査で十分なのです。しかも、学力テストの結果は教育政策や学校教育の改善に生かされるというよりは、競争

を煽るために使われている実態があります。

民間企業の利益のための学力テストは廃止すべきです。

■格差是正の教育政策を

高校の授業料無償化に続いて、昨年 10 月から幼児教育の無償化が始まりました。朝鮮高校や幼稚園の子どもたちが無償化除外という差別を受けていることは許せませんが、教育無償化の流れは定着させるべきです。一部の自治体では給食無償化にも踏み込んでいます。憲法 26 条や教育基本法第 3 条における教育の無償化・機会均等は、格差是正につながります。新社会党としても、格差是正の教育政策を、例えば奨学金政策など、具体化する必要があると思います。

書評 『日本経済 30 年史

―バブルからアベノミクスまで』

山家悠紀夫著 岩波新書 900 円＋税

金平 博

本稿は、「新社会兵庫」に掲載されたものです。新社会兵庫編集部と執筆者の了解を得て転載するものです。

岩波書店は、天皇の代替わりに合わせて「岩波新書で読む平成」の企画として、5 点の新書発刊を考えていたようである。4 点は予定通りに発刊されたのだが、大いに期待していた本書だけは大幅に遅れて昨年 10 月の発刊になった。

本書は全 9 章からなり、過去 30 年の民主党政権を含む歴代政権による経済政策を分析し



記述しているが、本書は冒頭で「1945年から90年前後までは日本経済の回復・上昇の時代であったが、90年以降現在までは、転落・衰退の時代となった」と述べ、「失われた30年と呼ばれかねない状況に、今の日本経済はある」と指摘する。第1章の「30年間で日本経済や暮らしはどう変わったのか」を見て、著者の分析を紹介する。考えてみれば、日本経済30年とは「バブル破裂後の30年」であり、「消費税導入後の30年」であり、「平成と呼ばれた30年」でもある。

第1章「30年間で日本経済や暮らしはどう変わったのか」では、4つの問いを立てそれぞれ結論を与えている。

①景気はどう動いてきたのか―著者は景気動向指数（一致指数）を参考に、円高不況からバブル景気、バブル破裂から戦後最長となる景気下降期間をへて、2002年からの「いざなぎ景気（57カ月）」も実感なき景気拡大と断ずる。結局、日本の経済活動のピークは、1990年10月でそれ以降、この水準を超えることはなかった。

②日本経済はどう変化してきたか―1990年の名目GDPは453兆円であった。97年には534兆円に達するが、長らく97年の水準を超えることがない。97年の水準に達したのは2016年（535兆円）で20年ぶりの事である。それでも97年比2.6%の増加にとどまる。GDP実質成長率も小幅なものにとどまっている。バブル破裂の1990年は4.9%となお高かったが、その後マイナス成長と成長回復を繰り返し、96年の3.1%成長率を最後にこの水準を超えることなく現在に至っている。

③企業業績はどう変化してきたか―企業売上高は30年間で8%の増加である。企業売上高の伸び悩みは、当然名目GDPの伸び悩みと軌を一にしている。一方、企業収益は急拡大している。売上高の伸び悩みに比べて、経常利益の増えようは、異常とも思えるほど大きい。これは、企業の売買差益の増加と労働分配率の低下、つまり人件費の圧縮が、企業の経常利益が増加している理由である。

④暮らしはどう変化してきたか―給与所得者の一人当たりの平均給与は1997年（467万円）が戦後最高の年となった。97年までは少しずつ上昇していたが、その後減少傾向が続く。2009年は406万円まで下がり、2017年でも432万円で97年の額を35万円も下回っている。労働者はそれだけ貧しくなっているのだ。その大きな要因は、正社員数の減少と賃金の低い非正社員数の増加である。97年と今を比べると正社員は336万人減、非正社員は968万人増となり、その比率は38%へと上昇している。

本書は、第9章でアベノミクスなる経済政策を検証しているが、この政策の3つの特徴を指摘している。科学性、論理性に欠ける政策であり、企業のための政策であり、暮らしの視点が抜け落ちた政策の3つである。そして、アベノミクスは自ら掲げた政策を実現できていないことと人々の暮らしを厳しくしたことにより失敗していると結論する。

本書は最後に、あきらめでなくもっと怒りが必要だと言う。今の政府は、社会を一段と息苦しい社会にすることに向けて「改革」を進めようとしているからである。

書評 『怒れ！ 憤れ！』

ステファン・エセル著 日経BP社 800円＋税

長南 博邦

『日本経済 30 年史—バブルからアベノミクスまで』の「終わりに」で引用されている『怒れ！ 憤れ！』の著者は、元レジスタンス闘士でベルリン生まれのフランス人、ステファン・フレデリック・エセル氏で、2013 年に 95 歳で亡くなった。2010 年、93 歳で書いたわずか 34 ページ（日本語版は 1 万字あまり）の『怒れ！ 憤れ！』は氏の遺言であり、若い世代に対する檄文である。

世界で 450 万冊以上を売り上げ、2011 年 5 月のスペイン・マドリードでの広場を占拠した 15 M（キンセエム）運動、同年 10 月の米国のウォール街占拠運動など、民衆運動に強い刺激を与え、導きの書となった。

この著作をウィキペディアは、「第二次世界大戦中のレジスタンスに参加した人たちがそうであったように再びフランスに必要なのは憤ることと主張する。非常に豊かな層と非常に貧しい層の格差が広がっていること、フランスの不法移民の処遇、報道の自由を再確立する必要性、環境保護の重要性、フランスの福祉制度を守ることの大切さ、パレスチナの現状等にエセルは個人的に怒っている、（中略）彼は平和と非暴力的反乱を求めている」と紹介している。

この著作は『怒れ！ 憤れ！—ステファン・エセルの遺言—』として映画化され、日本でも 2014 年に公開された（DVD 販売あり ¥1000）。

「労働によって生計を立てられなくなったすべての市民に生きる手段を保障する社会保障プラン」、「年老いた労働者が尊厳を持って余生を送れるようにするための年金」、「共同作業の成果でありながら独占された大規模な生産手段、すなわちエネルギー資源および天然資源の生産手段、そして保険会社、大銀行は国に返還する」、「経済、社会における真の民主主義を実現し、金融の巨大な特権的勢力を経営運営から追放する」、「労働によって生み出された富は、金の力に応じてではなく、

公平に分配されるべきである」。

「レジスタンス勢力がかつて勝ち取ったこれらの社会の基盤が、今日になって覆されようとしている」、「国にはもう市民を助けるために使う金がないのだと、厚顔にも言う人がいる」。

氏はその原因を「いまや金融の力は膨張し、傲慢になり、利己的になり、多くの服従者を持ち、国家の中で最も重要な地位を占めるまでになった」ことにあると指摘し、「かつて貧富の差がこれほど広がったことはなく、金を求める競争がこれほど奨励されたこともない」と断じている。

そしてこう呼びかける。「金融市場が世界を支配し平和と民主主義を脅かすのを容認してはならない」、「たしかに今日の世界では、怒る理由が昔ほどははっきりしなくなっている」。しかし、「許し難いことは存在する」、「一番よくないのは無関心だ。『どうせ自分には何もできない。自分の手には負えない』という態度だ。そのような姿勢でいたら、人間を人間たらしめている大切なものを失う。その一つが怒りであり、怒りの対象に自ら挑む意思である」。まさに日本の現状そのままだ。

氏の示す新たな課題は二つ、「一つは貧富の膨大な格差」であり、「もう一つは人権である」。

そして、氏はサルトルが死の三週間前に語った「おぞましい現在の世界も、長い歴史の中では一瞬でしかない。希望がつねに革命や反乱を導く力となってきた」ことを紹介する。

この本を今ごろ知ったことが悔やまれる。

